

- 再開、
- 文書朗読ののち、
- 知事から答弁の訂正について発言する。
- 日程第1（新年度関係議案）、日程第2（現年度関係議案）及び日程第3（請願）を一括上程、審査結果報告書を朗読ののち、討論を行い、採決する。

採決は区分して行い、

日程第1及び日程第2について

まず、1号、2号、4号、9号、13号、16号、18号、26号、144号、145号、147号、159号の諸議案を一括して採決
ついで、残りの日程第1及び日程第2について採決する。

次に、日程第3について

まず、49号及び50号を採決
ついで、残りの日程第3について採決する。

- 次に、日程第4（委員会の調査）を上程、閉会中の調査について諮る。
- 次に、日程第5（監査委員の選任）を上程、知事説明ののち、即決する。
- 次に、日程第6から日程第11までの意見書案を一括上程、即決する。

採決は区分して行い、

まず、日程第6（防災警察常任委員提案の犯罪被害者等支援の抜本的強化を求める意見書案）

日程第7（厚生常任委員提案の新型コロナウイルス感染症の後遺症に対する取組の強化を求める意見書案）

以上の2件を一括して採決

次に、日程第8（総務政策常任委員提案の横浜ノース・ドックにおける米陸軍小型揚陸艇部隊の新編に関する意見書案）を採決

次に、日程第9（総務政策常任委員提案の都道府県議会議員の選挙制度の見直しを求める意見書案）を採決

ついで、日程第10 （共産党提案の同性婚を保障する法整備を求める意見書案）

日程第11 （共産党提案の教員の多忙解消のために教員一人当たりの授業数を減らし、抜本的な定数増を求める意見書案）

以上の2件を一括して採決する。

○ 以上で、全日程を終了し、知事及び議長あいさつののち、閉会する。